

平成 28 年 2 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
会 長 染 野 貴 寛

平成 27 年度第 1 回臨時総会の開催について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、本会の活動にご協力いただきまして御礼申し上げます。

標記の件につきまして、下記日程で開催いたしますのでお知らせいたします。

総会において、代議員ではない正会員の方に議決権はありませんが、総会へご出席賜り、会活動への契機としていただければ幸いです。

ご参加の方は、裏面の参加申込書を事務局まで FAX またはメールにてご送付くださいますようお願いいたします。

併せまして、会員から会へ意見発信する機会を保证するため、議案に対する意見募集を行います。議案に対しご意見のある方は、本会 web サイトをご参照の上、平成 28 年 2 月 9 日から同 22 日の間にご提出願います。

なお、寄せられたご意見は取りまとめの上、会員氏名（姓のみ）および意見内容を web サイトおよび総会会場にて公開いたします。予めご了承下さい。

記

日程：平成 28 年 3 月 5 日（土） 13：30 開始（受付 13：00 開始）

会場：千葉県教育会館（本館） 604 号室 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-13-10

※裏面地図参照

議題（予定）：平成 27 年度第二次補正予算案について

：平成 28 年度事業計画案について

：平成 28 年度予算案について

：理事候補者・代議員選挙の結果について

以上

この件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局

千葉市中央区千葉港 7-1 塚本千葉第五ビル 3 階

TEL 043-238-2866

FAX 043-238-2867

E-mail:office@cswchiba.com

Eメール office@cswchiba.com

※駐車場はご用意できませんので、公共交通機関をお使いになるか、近隣の民間駐車場をご利用ください。



一般社団法人千葉県社会福祉士会

平成 27 年度

第 1 回臨時総会

資 料

日 時：平成 28 年 3 月 5 日（土）13：30～（受付 13：00～）

会 場：千葉県教育会館 604 会議室

次 第

□開会

□会長挨拶

□議長・議事録署名人選出

□議事

議案第 1 号	平成 27 年度第二次補正予算案について	1
議案第 2 号	平成 28 年度事業計画案について	2
議案第 3 号	平成 28 年度予算案について	10
報告第 1 号	理事候補者選出選挙の結果について	15
報告第 2 号	代議員選挙の結果について	15

会員から会へ意見発信する機会を保证するため、議案に対する意見募集を行います。

議案に対しご意見のある方は、本会 web サイト (<http://www.cswchiba.com/>) を参照の上、平成 28 年 2 月 9 日から同 22 日の間にご提出願います。

なお、寄せられたご意見は取りまとめの上、会員氏名（姓のみ）および意見内容を web サイトおよび総会会場にて公開いたします。予めご了承下さい。

議案第 1 号

平成 27 年度 第二次補正予算について

以下の平成 27 年度収支の補正予算案について、総会の承認を求めます。

- (提案理由)事業実施の確定に伴うもの。
- (補正内容)平成 27 年度予算（H27. 6. 13 第一次補正済み）において、以下の科目を変更する。

平成 27 年度 第二次補正予算書（案）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（単位は全て円）

収入の部						
科目			補正前予算額 (H27.6月補正反映)	第二次補正額	補正後予算額	備考
大項目	中項目	小項目				
2 事業費			9,762,000	2,731,450	12,493,450	
3 研修事業			4,743,000	2,731,450	7,474,450	
	6	ジェイシー教育研究所 web模試 問題作成	1,000	1,432,450	1,433,450	問題作成・国家試験速報・ 解答解説
	7	社会福祉士取得支援 講座(大学等)	1,000	1,299,000	1,300,000	東京成徳大学・和洋女子大学 受験対策講座
総計			34,979,000	2,731,450	37,710,450	
支出の部						
科目			補正前予算額 (H27.6月補正反映)	第二次補正額	補正後予算額	備考
大項目	中項目	小項目				
2 事業費			13,166,800	1,682,539	14,849,339	
3 研修事業			4,291,000	1,682,539	5,973,539	
	6	ジェイシー教育研究所 web模試 問題作成	1,000	1,083,539	1,084,539	事業実施が確定したため
	7	社会福祉士取得支援 講座(大学等)	1,000	599,000	600,000	事業実施が確定したため
6 予備費			1,067,000	△1,067,000	0	
総計			34,979,000	615,539	35,594,539	

平成 28 年度事業計画について

以下に掲載する平成 28 年度事業計画書（案）について、総会の承認を求めます。

平成 28 年度事業計画書（案）

1. 基本活動方針

今年度にスタートした生活困窮者自立支援制度においては、まさに社会福祉士としての力量を発揮すべき職務として、社会福祉士への期待と責任の大きさを感ずることとなった。また、介護保険法の改正も含め、社会福祉の援助を必要とする方の生活と権利を巡る法律や制度の改正により、我々を取り巻く社会の在り方は大きな転換期を迎えている。

本会は一般社団法人として県民の生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発を行うとともに、社会福祉事業に携わる専門職員に対する倫理の確保、技能の研鑽を行うことにより、地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって千葉県における社会福祉の増進に寄与してきた。

しかし、引き続き福祉関係者による重大な権利侵害の未然防止のためにも、会員に限らない福祉関係者への更なる研修啓発活動の必要性はさらに増している。

平成 28 年度は役員改選の年であり、既存の事業を継承しつつ、活動の基盤となる本会の組織強化、存在・意義の周知、県民の期待に応える会員の能力向上を図りつつ、今後の事業展開を行う。

2. 平成 28 年度重点事業内容

（１）相談援助の専門職として、県民のため公益性の高い活動を行う。

・行政（県、市町村）とも連携し、新規事業も積極的に推進する。

（２）未加入の有資格者に加入しやすい状況を作り会員増を図る。

（３）社会に対するアピール

・社会福祉士会として、積極的に社会、行政機関等への提言および意見表明を行う。

・行政（県、市町村）等への委員派遣を本会の責任で行う。

・外部の委員会等で会員が活動する際には、所属機関と共に本会の所属であることの併記を促す。

・パンフレット、広報誌「点と線」の配布および web サイトにおける情報発信。メディアの有効活用も図る。

（４）組織強化

・地区単位の機能強化を図る。

・養成機関の学生および未加入の有資格者への啓発を行い、加入率の向上を図る。

・地区において活動強化をはかるための広報活動、地域のための研修会等を推進していく。

・県内の他の福祉専門職能団体との連携を一層強化する。

3. 各委員会・部会

（１）総務委員会

ア 企画部会

（ア）組織の安定的な運営を図るため、地域集会の開催などを通して未入会者の入会を促進させ

ると共に会員間の交流も充実させ組織率の向上を目指す。

- ・実施時期：事業年度を通じて開催
- ・地域集会など地区単位の活動では、会員に限らず福祉関係者の参加も積極的に募り、他職種とも交流することで会員の資質の向上を図っていく。

(イ) 組織強化のための活動として他の職能団体との協働を研究する。

- ・協働予定団体：千葉県医療社会事業協会、千葉県精神保健福祉士協会。
- ・研修の共催は継続しつつ連携の強化を図りながら、他の職能団体とも協働できる事業の展開を模索していく。

(ウ) 公益法人制度改革対応

- ・理事会で決定した方針に沿い、将来的な公益社団法人への移行準備を進める。

イ 広報部会

(ア) 機関紙『点と線』の発行

- ・年3回発行とし、研究誌が担ってきた会員発表の場も包含し内容を充実させる。
- ・特集として普遍的なテーマもしくは時勢の変化に対応したトピックスを取り上げ、会員、県内の社会福祉士及び連携すべき専門職の活動を紹介する。
- ・印刷部数：各1,900部 電子メールでの配信も実施
- ・発送先：会員のほか、行政、千葉県内の社会福祉士養成校・社会福祉施設等に発送
- ・購読費：会員は会費に含まれる。行政、社会福祉施設等への配布分は無料

(イ) ホームページの更新（随時）

- ・対象者：県民及び会員、社会福祉士試験の受験資格者等
- ・内容：会の活動情報、社会福祉士求人情報、その他社会福祉に関連する有益な情報

(2) 総合相談委員会

*委員会では県より委託されている研修を中心に活動している。恒常的にマンパワーが不足しており、協力者の確保を今後も継続して重点項目としたい。

ア 地域包括支援センター部会

(ア) 高齢者虐待防止対策研修および高齢者虐待対応現任者標準研修事業（受託事業）

- ・対象者：市町村職員、地域包括支援センター職員、中核地域生活支援センター職員等
- ・内容：千葉県および日本社会福祉士会から受託し、地域包括支援センター現任職員への高齢者虐待防止に関する研修および委託市町村職員への虐待対応研修を行う。

(イ) 高齢者虐待対応専門職チームへの参加（受託事業）

- ・千葉県より受託し、千葉県弁護士会との協働により市町村、地域包括支援センター等からの要請に応じ高齢者虐待対応の支援を行う。

(ウ) 認知症支援専門職研修

- ・千葉県から受託した2ヶ年度事業で構築したプログラムを基に、昨年は自主事業としての実施をした。今年度は実施していない。今後の継続性がないため廃止とする。

(エ) 障害者虐待・権利擁護研修事業（受託事業）

- ・県より受託の見込みがないため廃止とする。

イ 相談事業部会

(ア) 無料相談事業（県民対象）

- ・対象者：一般県民
- ・開催場所：県内各地域（年１回程度）
- ・内容：各種福祉サービスの利用に関する相談

（イ）無料相談事業（学生等対象）

- ・対象者：福祉系大学の学生及び福祉施設での勤務の希望者
- ・開催場所：福祉のしごと就職フェア会場・福祉のしごと就職ガイダンス会場等
- ・開催回数：年２回程度
- ・内容：福祉施設等への就職に関する相談、社会福祉士国家資格取得に関する相談

（３）研修委員会

（ア）地域貢献事業 研究大会（県民公開講座）

- ・開催月：平成 28 年 5 月頃（総会に併せ実施）
- ・対象者：県民及び保健・福祉・医療等関係者、会員等参加

（イ）基礎研修実施事業

① 基礎研修Ⅰ 平成28年5月～平成29年3月

（申込日程、課題提出期間も含む）

講義及び演習：集合研修①② ２日間

受講料：5,000 円

② 基礎研修Ⅱ 平成28年5月～平成29年3月

（申込日程、課題提出期間も含む）

講義及び演習：集合研修①②③ ３日間

DVD活用研修 ８日間

受講料：30,000 円

③ 基礎研修Ⅲ 平成28年5月～平成29年3月

（申込日程、課題提出期間も含む）

講義及び演習：集合研修①～⑨ ９日間

DVD活用研修 ２日間

受講料：50,000 円

※日本社会福祉士会監修による基礎研修プログラムはⅠ、Ⅱ、Ⅲ

合わせて一つと考える。

（ウ）社会福祉士実習指導者の養成

① 社会福祉士実習指導者養成研修

開催：平成 28 年 11 月中旬 開催予定（平成 28 年 6～7 月頃にチラシ配布）

内容：実習指導者の育成を図り、会員同士の交流と専門家としての質の向上を図る。（定員：50 名）

② 社会福祉士実習指導者フォローアップ研修

開催：平成 29 年 2 月ごろ開催予定（平成 28 年 6～7 月頃にチラシ配布）

内容：実習指導者としての更なる高みを学び、自己研鑽を図ることを目的とする。（定員：20 名）

（エ）淑徳大学講師派遣事業

淑徳大学正課カリキュラム「卒後教育と人間開発」（4年生対象）

開催：平成 28 年 5 月から平成 28 年 8 月頃

内容：4 年生が就職後予想される多種、多様な支援事例を説明・解説し、最新の支援方法を学ぶ目的にて、各分野に精通した講師を 27 回派遣する。

（オ）社会福祉士取得支援（国家試験受験対策）事業

①東京成徳大学 キャリアアップ講座

開催：平成 28 年 9 月～12 月

内容：国家試験受験対策講座として全 19 回講師を派遣する。

②和洋女子大学 キャリアアップ講座

開催：平成 28 年 9 月～12 月

内容：国家試験受験対策講座として全 19 回講師を派遣する。

③民間企業と協働により、インターネットを利用した受験者支援システムを展開。国家試験解答解説も併せて実施する。

（カ）当会独自研修事業

共通基盤研修の開催

開催期間：平成 28 年 5 月～平成 29 年 3 月（申し込み開始日含む）（修了書発行予定）

回 数・受講料・定員：検討中

項目：権利擁護、生活構造、相談援助、地域支援、福祉経営、実践研究の 6 領域

※社会福祉士個人や社会福祉士実践について学び、所属、活動領域を超えて

社会福祉士が共通に必要とする知識、技術を体系的に学べる講座開催を予定している。

（キ）『千葉県生涯研修センター』設立に伴う準備委員会

約 1 か月又は 2 か月ごとに準備委員会を開催し、平成 28 年度 10 月又は 11 月の生涯研修センターの設立に向けて準備を進める

※日本社会福祉士会からの委託事業として基礎研修や専門研修生涯研修及び認定社会福祉士受講対象研修を個々の委員会で行うことは人員や予算的にも限界である。

そこで当会全体で研修運営を行う『千葉県生涯研修センター』設立を検討することになった。まずは平成 28 年度の発足に向けて準備委員会を定期的開催し、準備を進める。

（４）権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会

＊ばあとなあ千葉が目指すものは、平成 28 年度も「受任者サポート体制の充実」と「成年後見制度の普及・啓発」である。そのために 27 年度は組織を変更し、四部会制として活動してきたので、28 年度は部会制の機能をさらに高め、色々な課題に対応する。

ばあとなあ千葉では、家裁からの後見人候補者の推薦依頼に長年回答してきた歴史があり、推薦者として後見人の質の担保を確約し、推薦する後見人のレベルを保証しなければならない。そのために、必要な研修を充実していく。

また家裁から組織・団体への指導・監督強化を要請されており、①研修の参加の有無、②活動報告書の提出とその内容、③名簿登録の際の提出書類など、④登録員の家裁への提出書類の完全さを重点事項として、個別のサポートに力を入れていく。

コーディネートでの後見人候補者の推薦要請では、社会福祉士への期待が、福祉的観点であり、身上監護が特徴であっても、我々に必要なのは、社会福祉士は、財産管理でも法律的な面も、良

く理解していると思われるレベルである。

平成 26 年 2 月 10 日の障害者権利条約批准などにより、成年後見制度の問題点を是正する方向もあり、また「意思決定支援」の強化などの新しい方向をきちんと把握する必要がある。

また家裁・事務報告書の提出が、家裁からの期限提示から平成 27 年 8 月より自主報告となった。「報告書提出期限の管理」を徹底するよう働きかけていく。

以上のような課題を達成するためにも、今年度事業計画に沿って運営していく。

ア 成年後見制度の普及・啓発

特に社会福祉の援助を必要としている人々の生活と権利を擁護するための諸活動を行っていくが、判断能力が不十分な方々の生活や権利を守るための活動は重要な使命と考え、そのために、権利擁護に関する相談事業（電話相談・訪問相談）を引き続き実施していく。

成年後見人等の受任要請に応える体制づくりとして、今年度も「成年後見人養成委託集合研修」の実施、成年後見制度に関する啓発活動として「支援者のための成年後見活用講座」を開催する。

イ 組織の改編及び規程・活動報告書の改訂

ぱあとなあ千葉を巡る環境の激変に対応するため、平成 27 年に下記の通りの部会制を導入し、規程等を修正した。

①研修部会：成年後見人等候補者の養成、ぱあとなあ千葉登録員・準登録員や一般向けの研修に関連する業務を行う。

②コーディネート部会：成年後見人等の候補者選考、電話相談、訪問相談等、受任者支援や電話相談に関連する業務を行う。

③業務管理部会：活動報告書の精査や個別面談など、登録員の指導・監督および活動報告の調査・検討に関連する業務を行う。

④リスクマネジメント部会：成年後見人等の活動において共通する課題（リスク）への対応について、調査・対応策の検討等に関する業務を行う。

※ぱあとなあ千葉の運営規程や名簿登録規程を随時見直し、活動報告書の内容を改定する。

ウ 受任者サポート体制の充実

(ア) 研修

・必須登録員研修：

開催予定：7 月及び 11 月

内容：「死後の事務」や後見人のリスクマネジメント等緊急のテーマを学び、基本的な事項の再確認の機会とする。

1 日研修を年 2 回行い、最低 1 回の参加を義務とする。

・レベルアップ研修

開催予定：5 月・10 月・平成 29 年 2 月

内容：3 年以上の後見経験を積んだ受任者に向けたレベルアップのための研修であるが、テーマによっては希望者も入れる。

・新規登録者研修

開催予定：4 月、平成 29 年 1 月

内容：初めて登録する会員を対象とし、参加を義務とする。

年2回行う。

- ・ばあとなあ千葉サポート

開催予定：毎月第三・日曜日（必須登録員研修の開催月を外す）

内容：経験の浅い受任者を支援する「ばあとなあ千葉サポート」を9回実施し、初級者には、内半分の参加を義務とする。

終了後の「個別相談」で個別具体的に相談・支援していく。

- ・活用講座

開催予定：9月の土日

内容：成年後見制度の発足と同時に「支援者のための成年後見制度活用講座」を会員・一般に対して開講している。来年度も公益性を重視して継続する。

- ・成年後見人養成研修（委託集合研修）

開催予定：7月～11月

内容：日本社会福祉士会の委託によって実施する研修で、28年度から「千葉県社会福祉士会・ばあとなあ千葉」独自の部分も付け加える。成年後見人候補者として必要な知識・技術等の習得を図り、「権利擁護センターばあとなあ千葉」後見人候補者名簿に登録し、受任できる会員を養成する。

(イ) コーディネート部会

- ・後見人候補者の推薦

- ・月2回の「コーディネート会議」にて、家裁だけでなく市区町村役所・地域包括センター等に、適当な候補者を推薦するとともに、4人のコーディネーターが受任者の電話やメールの相談に対応し、必要に応じて同行訪問も行うなど受任者支援に努める。

- ・未成年後見人の家裁推薦依頼について、検討していく。

- ・平成27年12月より、千葉家裁からの「被後見人情報」の提供が今までよりかなり少なくなるという変更があったので、対応すべく検討する。

(ウ) 業務管理部会

- ・「業務監査」活動報告書のチェック

年1回提出された活動報告書を基に、4月～6月で読み込み、

多数受任者、サポートの必要な受任者、面談希望者との面談（6月～9月）を行い、活動状況について相談・助言など支援していく。

- ・質の高い家庭裁判所への報告書が提出できるように、必須登録員研修や「ばあとなあ千葉サポート」において、指導を行う。

(エ) リスクマネジメント部会

- ・現在及び将来の後見活動における様々なリスクへの対応について、検討を行う。過去の検討テーマ：「後見人が死亡あるいは活動不可能になった場合の対応」・「トラブル時面談の透明化」・「未成年後見」等

(オ) 「ばあとなあ千葉」登録員のしおり

千葉家裁管内で、後見活動を行うに必要な知識のマニュアル。随時改定

- ・登録員へ配布

エ その他

- ・広報：登録員に対する広報活動として「ばあとなあ千葉ニュース」を年4回発行。
- ・「ばあとなあ千葉」全体会：開催予定：平成29年3月

状況報告・方針提示・意見の吸い上げ・質問、疑問への回答

- ・弁護士との「テーマ別事例検討会」を定期的に行う。

法的な問題に常に注意を払えるように、事例を通して研究する。

社会福祉士は福祉面では強みがあるが、成年後見の仕事は「法定代理」であり、法的面で知識や経験が不足がちである。この面で受任者サポートが求められており、またリスク的にも配慮する必要がある。

- ・「未成年後見」について、受任要件などの研究をしていく。
- ・専門職後見人として、益々期待される「独立型社会福祉士」の経営研究会を立ち上げ、より良い「経営・運営」を研究していく。
- ・苦情相談：苦情相談に対応し迅速な解決に努める。
- ・市民後見人育成の支援等
- ・講師派遣：成年後見制度の説明会等への講師派遣も積極的に行う。
- ・法人後見の受任（成年後見人等・成年後見監督人等の受任の検討）

特に組織的対応が必要なケースに関して、法人として成年後見を受任する

- ・パンフレット及び出版物の発行

新たなパンフレットにより広報

- ・運営委員会（8回）及び部会（随時）で課題の検討等を行う。

（5）司法福祉委員会

（ア）委員会内で司法福祉（刑事）に関する事例検討の実施

定期的な委員会において、司法福祉（刑事）に関する事例検討を行い、委員の分析力と実践力を高めるとともに、司法福祉に関して広く情報を発信していく。

（イ）「司法福祉連続研修会（基礎編）」の開催

司法福祉に関心のある会員に対し、研修等を通じて、制度政策に関して理解を深める機会を増やす。そのため、認証された分野専門科目研修であり、旧専門分野別研修と位置づけられた「司法福祉連続研修会（基礎編）」の開催を継続する。

司法福祉連続研修会：7月の土日開催予定 定員40名 参加費15,000円

（ウ）「刑事司法ソーシャルワーカー養成講座」の開催

実践的な研修として「刑事司法ソーシャルワーカー養成講座」を行い、更なる司法福祉の実践理論の構築を会員に提供する。修了者は刑事司法ソーシャルワーカーとして委員会に登録することによって活躍していく。

刑事司法SW養成講座：9月の土日開催予定 定員40名 参加費15,000円

（エ）学習会の開催

民法や刑法の改正等に関する最新情報や関連機関の現状を知る。学習会：年間3回開催予定 参加費1,000円

（オ）マッチング支援事業

登録員の刑事司法ソーシャルワークの実践力を強化する機会を設ける事業で、その内容

は、マッチング支援会議を開催し、弁護士の協働依頼により登録員を選出し、必要に応じ、その登録員にアドバイス等を行う等の体制を整える。罪を犯した高齢者や障害者の権利を擁護する福祉的支援につなげていくことで、社会福祉士の専門性を活かし社会に貢献していく。弁護士会刑事弁護委員会との協議を定期的に行う。

(6) その他

ア 千葉県社会福祉士会災害対策委員会

- ・『千葉県社会福祉士会災害時対応ガイドライン』に沿い、大規模災害等発生時に会として自律的に活動するための準備活動を行い、実際に発生した際は会三役と連携し対応の中心となり活動する。
- ・他団体が実施する災害対策、防災に関連したテーマの研修に積極的に参加する。また、当会において平成 28 年度は「被災地における支援活動について」をテーマとした研修を実施する。
- ・「被災地支援活動協力会員リスト」を作成、更新し、大規模災害等発生時に県内外の被災地支援活動を行う準備を行う。また、関係機関と連携し、被災地支援活動における協力関係を構築する。
- ・東日本大震災の被災地においては、必要とされる支援内容が刻々と変化している状況である。現地の状況・情報を入手、把握し、支援活動を継続していく。

イ 千葉県社会福祉士会倫理委員会

- ・利用者の権利を擁護し、利用者の代弁的機能を果たすべき社会福祉士が、逆に利用者の権利を侵害するような事案が新聞報道および公益社団法人日本社会福祉士会による公示において散見される。倫理綱領違反事案が発生した場合に、日本社会福祉士会の綱紀委員会に協力し本会として対応するため、利用者等からの苦情に対する予備調査を行う。

ウ 社会福祉士ささえあい制度配分委員会

- ・各委員会からの代表者により構成された理事会とは独立した組織。

会員の皆様から納付された大切な負担金および寄付金（通称「社会福祉士ささえあい制度」）について、各委員会の要望を確認し、配分項目に適正な内容かどうか、年に第一次、第二次配分と二回に分けて審査、配分を行なっている。

平成 28 年度も各委員会から出された要望項目を厳密に審議し配分を決定する。

議案第3号

平成28年度予算について

以下に掲載する平成28年度収支予算書（案）について、総会の承認を求めます。

平成28年度 収支予算書（案）

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで （単位は全て円）

収入の部						
科目			H27予算額	H28予算額	H28予算額－	備考
大項目	中項目	小項目	(H27.6補正反映)		H27予算額	
1	会費等		24,966,000	25,966,000	1,000,000	
1	会費収入		22,966,000	23,766,000	800,000	
	1	正会員会費	21,250,000	21,250,000	0	H27年度末正会員1,350名*15,000円+新入会員100名*10,000円
	2	準会員会費	12,000	12,000	0	
	3	賛助会員会費	4,000	4,000	0	
	4	負担金	1,200,000	2,000,000	800,000	一般社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則に基づくもの
	5	入会金	500,000	500,000	0	H28年度新規入会者を100名と見込む。入会金相当額を(公社)日本社会福祉士会への事務委託料として支出
2	登録料		2,000,000	2,200,000	200,000	
	1	ばあとなあ名簿登録料	2,000,000	2,200,000	200,000	220名*10,000円
2	事業費		9,762,000	9,858,000	96,000	
1	総務事業		0	0	0	
2	総合相談事業		1,543,000	1,010,000	△ 533,000	
	2	地域包括支援センター 社会福祉士等交流会	1,000	0	△ 1,000	H28年度事業終了
	3	高齢者虐待防止対策 研修会(県事業)	1,300,000	800,000	△ 500,000	
	4	高齢者虐待対応専門 職チーム	240,000	210,000	△ 30,000	
	5	認知症支援専門職研 修	1,000	0	△ 1,000	H28年度事業終了
	6	障害者虐待・権利擁護 研修事業(県事業)	1,000	0	△ 1,000	H28年度事業終了
3	研修事業		4,743,000	4,715,000	△ 28,000	
	3	基礎研修Ⅰ	480,000	897,000	417,000	
	4	基礎研修Ⅱ	1,280,000	1,449,000	169,000	
	5	基礎研修Ⅲ	1,590,000	650,000	△ 940,000	受講対象者の変動
	6	ジェイシー教育研究所 web模試 問題作成	1,000	800,000	799,000	
	7	社会福祉士取得支援 講座(大学等)	1,000	2,000	1,000	東京成徳大学・和洋女子大学受験対策講座
	8	実習指導者養成研修	650,000	375,000	△ 275,000	
	9	実習指導者フォロー アップ研修	1,000	1,000	0	
	10	淑徳大学1年次正課プ ログラム	200,000	0	△ 200,000	H28年度事業実施予定なし
	11	淑徳大学4年次正課プ ログラム	540,000	540,000	0	
	13	共通基盤研修	0	1,000	1,000	実施の可否を問うもの

収入の部						
科目			H27予算額	H28予算額	H28予算額－	備考
大項目	中項目	小項目	(H27.6補正反映)		H27予算額	
4 ばあとなあ千葉運営事業			2,816,000	3,312,000	496,000	
	4	成年後見制度活用講座	230,000	230,000	0	
	6	成年後見人養成研修 (委託集合研修)	1,500,000	2,000,000	500,000	
	7	法人後見事業	216,000	216,000	0	
	8	一問一答集	150,000	0	△ 150,000	作成予定なし
	14	ばあとなあ千葉ニュース	92,000	80,000	△ 12,000	
	16	新規登録員研修	15,000	30,000	15,000	
	17	必須登録員研修	200,000	290,000	90,000	
	18	千葉サポート	225,000	225,000	0	
	19	レベルアップ研修	188,000	240,000	52,000	
	21	テーマ別弁護士との事例検討会(新規)	0	1,000	1,000	
5 司法福祉			660,000	660,000	0	
	5	司法福祉学習会	60,000	60,000	0	
	6	司法福祉連続研修	300,000	300,000	0	
	7	刑事司法ソーシャルワーカー養成講座	300,000	300,000	0	
6 その他			0	161,000	161,000	
	2	災害対策研修	0	160,000	160,000	研修実施予定
	7	居住確保支援事業(新規)	0	1,000	1,000	受託事業
3 助成金			100,000	100,000	0	
4 寄付金			100,000	100,000	0	
5 繰越金			1,000	1,000	0	
6 雑収入			50,000	50,000	0	
総計			34,979,000	36,075,000	1,096,000	

支出の部						
科目			H27予算額	H28予算額	H28予算額－ H27予算額	備考
大項目	中項目	小項目	(H27.6補正反映)			
1 会費			7,250,000	7,250,000	0	
1 会費			7,250,000	7,250,000	0	
	1	日本社会福祉士会 正会員会費	7,250,000	7,250,000	0	連合体正会員会費として。本会正会員数*5,000円
2 事業費			13,121,800	13,263,000	141,200	
1 総務事業			961,800	1,333,000	371,200	
	1	企画部会運営費	20,000	20,000	0	「総務委員会運営費」から名称変更
	2	三団体協働事業費	80,000	100,000	20,000	
	3	福祉人材定着対策費	250,000	250,000	0	
	4	名簿作成費(新規)	0	200,000	200,000	事業の可否を問うもの
	5	パンフレット作成費	1,000	1,000	0	
	6	広報活動費	37,000	103,000	66,000	広報誌作成スタッフ手当
	7	広報役務費	573,800	623,000	49,200	
	8	広報部会運営費(新規)	0	36,000	36,000	広報役務費から分離
2 総合相談事業			1,413,000	1,054,000	△ 359,000	
	1	委員会費	45,000	45,000	0	
	2	地域包括支援センター 社会福祉士等交流会	1,000	0	△ 1,000	H28年度事業終了
	3	高齢者虐待防止対策 研修会(県事業)	1,040,000	730,000	△ 310,000	
	4	高齢者虐待対応専門 職チーム	265,000	219,000	△ 46,000	
	5	認知症支援専門職研 修	1,000	0	△ 1,000	H28年度事業終了
	6	障害者虐待・権利擁護 研修事業(県事業)	1,000	0	△ 1,000	H28年度事業終了
	7	無料相談事業	60,000	60,000	0	
3 研修事業			4,291,000	4,150,000	△ 141,000	
	1	委員会運営費	75,000	60,000	△ 15,000	
	2	県民公開講座(研究大 会・総会)	76,000	87,000	11,000	
	3	基礎研修Ⅰ	368,000	788,000	420,000	
	4	基礎研修Ⅱ	1,132,000	1,147,000	15,000	
	5	基礎研修Ⅲ	1,468,000	653,000	△ 815,000	
	6	ジェンシー教育研究所 web模試 問題作成	1,000	600,000	599,000	
	7	社会福祉士取得支援 講座(大学等)	1,000	2,000	1,000	
	8	実習指導者養成研修	448,000	265,000	△ 183,000	
	9	実習指導者フォロー アップ研修	1,000	1,000	0	
	10	淑徳大学1年次正課プ ログラム(新規)	175,000	0	△ 175,000	
	11	淑徳大学4年次正課プ ログラム(新規)	456,000	456,000	0	
	12	千葉県生涯研修セン ター準備委員会	90,000	90,000	0	H29年度開設に向けた準備委員会
	13	共通基盤研修	0	1,000	1,000	事業の可否を問うもの

支出の部						
科目			H27予算額	H28予算額	H28予算額－	備考
大項目	中項目	小項目	(H27.6補正反映)		H27予算額	
4	ばあとなあ千葉運営事業		5,606,000	5,746,000	140,000	
	1	委員会費	270,000	270,000	0	
	2	部会交通費	108,000	108,000	0	
	3	相談事業	680,000	648,000	△ 32,000	
	4	成年後見制度活用講座	204,000	174,000	△ 30,000	
	5	後見人支援事業	0	0	0	4-14～19に移項
	6	成年後見人養成研修 (委託集合研修)	777,000	1,068,000	291,000	
	7	法人後見事業	204,000	204,000	0	
	8	一問一答集	381,000	0	△ 381,000	
	9	活動報告書読み込み 作業	441,000	509,000	68,000	
	10	日本会登録員負担金 等	489,000	352,000	△ 137,000	日本会登録料の変更によるもの
	11	渉外活動	140,000	171,000	31,000	
	12	受任者面接	230,000	310,000	80,000	後見等受任者への支援として実施するもの
	13	活動報告書指導	195,000	0	△ 195,000	4-20に統合
	14	ばあとなあ千葉ニュー ス	271,000	274,000	3,000	
	15	コーディネート会議	543,000	567,000	24,000	
	16	新規登録員研修	32,000	31,000	△ 1,000	
	17	必須登録員研修	301,000	380,000	79,000	
	18	千葉サポート	148,000	163,000	15,000	
	19	レベルアップ研修	162,000	177,000	15,000	
	20	事務報告書指導	30,000	100,000	70,000	「家裁指導」から名称変更
	21	テーマ別弁護士との事 例検討会(新規)	0	240,000	240,000	
5	司法福祉		564,000	579,000	15,000	
	4	司法福祉委員会	90,000	90,000	0	
	5	司法福祉学習会	50,000	51,000	1,000	
	6	司法福祉連続研修	204,000	185,000	△ 19,000	
	7	刑事司法ソーシャル ワーカー養成講座	220,000	220,000	0	
	8	マッチング支援(新規)	0	33,000	33,000	

支出の部						
科目			H27予算額	H28予算額	H28予算額－	備考
大項目	中項目	小項目	(H27.6補正反映)		H27予算額	
6	その他		286,000	401,000	115,000	
	1	千葉県社会福祉士会 災害対策委員会	66,000	60,000	△ 6,000	
	2	災害対策研修	0	120,000	120,000	
	3	千葉県社会福祉士会 倫理委員会	100,000	100,000	0	
	4	社会福祉士ささえあい 制度配分委員会	45,000	45,000	0	
	5	選挙管理委員会	30,000	30,000	0	
	6	法人監査業務委員会	45,000	45,000	0	
	7	居住確保支援事業(新規)	0	1,000	1,000	
3	事務費		11,767,000	12,644,000	877,000	
	1	一般物品費	520,000	300,000	△ 220,000	
	2	印刷製本費	800,000	900,000	100,000	
	3	役務費	400,000	650,000	250,000	
	4	慶弔費	10,000	20,000	10,000	
	5	賃金等	6,200,000	6,600,000	400,000	
	6	使用料	1,235,000	1,723,000	488,000	事務局賃料、事務機器リース料等
	7	委託料	1,450,000	1,200,000	△ 250,000	(公社)日本社会福祉士会への事務委託料を含む
	8	役員費用弁償	70,000	70,000	0	
	9	役員旅費	320,000	470,000	150,000	
	10	役員選挙事務費	100,000	100,000	0	代議員選挙経費を含む
	11	保険料	11,000	110,000	99,000	
	12	雑費	650,000	500,000	△ 150,000	振込手数料等
	13	法人移行準備	1,000	1,000	0	
4	租税公課		550,000	550,000	0	
5	敷金支出		0	0	0	決算に流動資産として計上
6	予備費		990,200	268,000	△ 722,200	
7	配分金		1,300,000	2,100,000	800,000	一般社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則に基づくもの
総計			34,979,000	36,075,000	1,096,000	

報告第1号

理事候補者選出選挙の結果について

選挙管理委員から選挙結果を報告します。

報告第2号

代議員選挙の結果について

選挙管理委員から選挙結果を報告します。

平成 28 年 2 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
選挙管理委員会
委員長 吉田 圭介

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
役員および代議員選挙の実施について

このことについて、一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則（規則第 3 号。以下、「規則」という）による会員理事候補者立候補の受付を行ったところ、下記の会員が立候補いたしました。

立候補者が定数を下回り、再募集をいたしましたが、定数を下回って追加募集期間を終了いたしました。

従いまして、一般社団法人千葉県社会福祉士会役員選出細則（規程第 1 号）18 条第 2 項の規定により立候補者全員当選とし、平成 28 年 6 月開催の第 4 回定時総会に会員理事候補者として個々の賛否を諮ります。

会員理事候補者の名簿につきましては規則第 8 条に基づき、第 4 回定時総会資料とともに公表いたします。立候補届は、ご希望により事務局内にて閲覧することが可能です。

代議員につきましては、別紙代議員名簿のとおり立候補があり、いずれの地区においても定数以内であったため、一般社団法人千葉県社会福祉士会代議員選任規程（規程第 2 号。以下、「代議員規程」という）第 12 条第 2 項の規定により立候補者全員当選といたします。

なお、欠員の取り扱いにつきましては、会員理事候補者については規則第 10 条、代議員については規程第 14 条の規定により、理事会の定めおよび当該地区の選任によることとなります。

〔会員理事立候補者氏名（記載順は届出日順による。）〕

1. 大浦 明美・・・当選	5. 岡本 武志・・・当選	9. 渋谷 茂・・・当選
2. 奥野 不二子・・・当選	6. 小川 晴雄・・・当選	10. 榎林 元樹・・・当選
3. 浅見 雅人・・・当選	7. 相澤 雅則・・・当選	
4. 川上 鉄夫・・・当選	8. 常陸谷政彦・・・当選	

以上

□ 選挙管理委員会委員（5 名）について

- | | | |
|---------------|---------------|----------|
| 1. 吉田 圭介（委員長） | 2. 古谷 充（副委員長） | 3. 岡本 崇広 |
| 4. 楠美 雅也 | 5. 矢野 明宏 | |

□ 問い合わせ先

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 選挙管理委員会

電 話 043-238-2866 FAX 043-238-2867

E メール office@cschwiba.com

代議員立候補者名簿

一般社団法人千葉県社会福祉士会

地区 No	地区 定数	立候補者氏 名	在住 市区町村	勤務先名	勤務先 所在地	備考	地区割り
1	3	白井 正和	旭市	社会福祉法人 ロザリオの聖母会 地域生活支援センター 友の家	旭市	現・代議員	旭市、香取市、匝瑳市、銚子市 香取郡(東庄町、神崎町、多古町)
2	2						山武郡(芝山町、横芝光町、九十九里町) 山武市、東金市、大網白里市
3	3						茂原市、いすみ市、勝浦市 夷隅郡(大多喜町、御宿町) 長生郡(一宮町、白子町、長生村、長南町、長柄町、睦沢町)
4	2	川名 真啓	鴨川市	南房総市地域包括支援センター リブ丸山	南房総市	現・代議員	安房郡(鋸南町) 鴨川市、館山市、南房総市
		野口 雄一	南房総市	館山市地域包括支援センター たてやま	館山市	現・代議員	
5	3						木更津市、君津市 袖ヶ浦市、富津市
6	3						市原市
7	5						千葉市 中央区 緑区 若葉区
8	3						千葉市 稲毛区 美浜区
9	4						千葉市(花見川区) 習志野市、八千代市
10	4	高畑 和幸	鎌ヶ谷市	NPO法人鎌ヶ谷たんぽぽクラブ	鎌ヶ谷市	現・代議員	船橋市 鎌ヶ谷市
		服部 明	船橋市	はっとり地域福祉事務所	船橋市	現・代議員	
11	5						市川市、浦安市、松戸市
12	6	大橋 美和	柏市	株式会社 なな色	柏市	現・代議員	我孫子市、柏市、流山市、野田市
13	3	篠田 仁美	印西市	千葉市美浜保健福祉センター	千葉市美浜区	現・代議員	印西市、白井市、富里市、成田市 印旛郡(栄町、酒々井町)
		田村 博行	印西市			新規立候補	
14	3	岩田 邦明	佐倉市	佐倉市社会福祉協議会	佐倉市	現・代議員	佐倉市、八街市、四街道市
		武藤 州範	佐倉市	八千代市役所	八千代市	新規立候補	